

放置自転車等の撤去から返還までの流れ

撤去

放置自転車等を発見

警告札を貼付

※数時間の猶予有

警告札付きの
放置自転車を発見

撤去

撤去公示

放置自転車等保管所に移送・保管

返還

警察署に所有者（盗難）照会

所有者に通知

返還

盗難品は、警察署から返還

撤去保管手数料

自転車 1,000 円

原付 3,000 円

処分

※ リサイクルする自転車有

公示の日から 6 か月後